

最高裁秘書第3048号

平成29年7月6日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸



司法行政文書開示通知書

3月15日付け（同月16日受付，最高裁秘書第1176号）で申出があり，同月23日付けで補正がされました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 「高等裁判所長官事務打合せ 全体協議進行予定（3月17日）」と題する文書（片面で1枚）
- (2) 高等裁判所長官事務打合せ出席者名簿（片面で1枚）
- (3) 高等裁判所長官事務打合せ席図（片面で1枚）
- (4) 「1 裁判運営を支援する各種取組の課題と今後の方向性について（80分）」と題する文書（片面で1枚）
- (5) 「2 裁判官の育成について（60分）」と題する文書（片面で1枚）
- (6) 平成29年3月高等裁判所長官事務打合せ結果概要（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の(5)及び(6)の各文書には，公にすると今後の人事管理に係る事務に関し，公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており，この情報は，行政機関情報公開法第5条第6号ニに定める不開示情報に相当するこ

とから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

高等裁判所長官事務打合せ 全体協議進行予定（3月17日）

1 開議（午後2時10分）

2 長官挨拶

3 各局課長所管事項説明（14：10～14：30） （20分）

(1) 総務局長 （10分）

書記官事務の整理の取組状況について

(2) 人事局長 （10分）

平成29年度裁判官異動計画について

4 協議（14：35～17：00） （145分）

(1) 裁判運営を支援する各種取組の課題と今後の方向性について

（80分）

(2) 裁判官の育成について

（60分）

（午後5時00分終了）

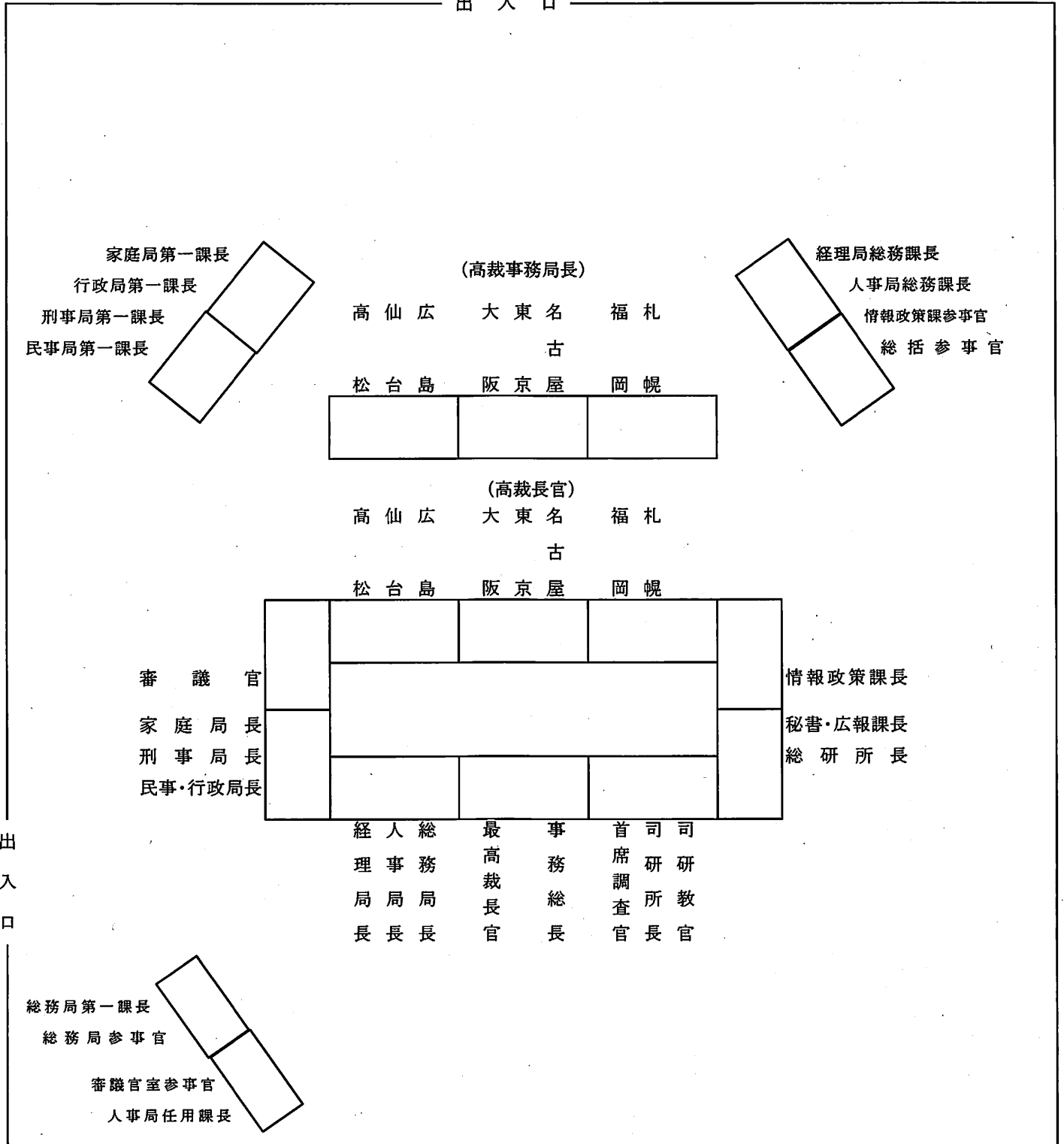
高等裁判所長官事務打合せ出席者名簿

東京高等裁判所長官	深	山	卓	也
大阪高等裁判所長官	井	上	弘	通
名古屋高等裁判所長官	原			優
広島高等裁判所長官	川	合	昌	幸
福岡高等裁判所長官	小	林	昭	彦
仙台高等裁判所長官	河	合	健	司
札幌高等裁判所長官	綿	引	万	里子
高松高等裁判所長官	小	久保	孝	雄

高等裁判所長官事務打合せ席図

日時 平成29年3月17日(金)
場所 最高裁判所大会議室

出入口



1 裁判運営を支援する各種取組の課題と今後の方向性について（80分）

○ 前回の長官所長会同において、民事における部の機能活性化の議論、刑事における裁判員裁判の審理の在り方の議論、家庭裁判所における家事調停の運営改善や審判・人事訴訟を通じた紛争解決機能の強化には、裁判官同士、上級審の裁判官との意見交換、裁判官が、弁護士等の裁判所の外部との意見交換を持つ機会を増やすことが重要であるとの指摘があり、各庁で取り組まれているところと考えられるが、民事、刑事、家事の各分野において、現時点で各長官の認識されている課題をお聞かせ願ひ、今後取組を進めていくに当たって考慮すべき司法行政上の方策について意見交換したい。

2 裁判官の育成について（60分）



平成29年3月高等裁判所長官事務打合せ結果概要

最近の裁判所の様々な課題について、事務総局から所管事項について説明がされ、意見交換を行った。特に下記の項目について重点的に意見交換した。

1 裁判運営を支援する各種取組の課題と今後の方向性について

民事における部の機能の活性化、刑事における裁判員裁判の審理の在り方、家庭裁判所における家事調停の運営改善や審判・人事訴訟を通じた紛争解決機能の強化等について、現状や課題を議論したところ、事件を担当する地家裁の裁判官は時間的な制約がある中で一所懸命やっており取組も徐々に進んでいるという認識が示された一方で、取組の効果が十分に上がっていないとの指摘や、一度は改善したかに見えた課題が再び顕在化し始めているとの指摘もなされた。

各種取組の効果が十分に上がっていない原因としては、取組の必要性の認識が裁判官に十分共有されていないこと、これまでの議論の成果が裁判所全体で共有されていないこと、裁判官同士や外部との議論が活発に行われていないことなどが指摘され、今後の方策としては、批判的検討を含めて裁判官同士で率直な意見交換をする文化を作り上げていくこと、高裁裁判官との間や弁護士会等との間でも意見交換を積極的にしていくことなどが指摘された。

2 裁判官の育成について

